

市民の皆さんとつくる!直方市の未来

市民の皆さんのご意見をいただきながら、また、まちの将来について共に考えながら
総合計画の策定を進めていくために、
今後市民ワークショップを開催していきます。ぜひご参加ください。

第1弾!!

市民ワークショップ

参加無料

SDGsカードゲームでまちづくり

SDGsに基づいて、現在から2030年までの地域づくりを体験する「カードゲーム」に参加しませんか。
ゲームを通して、なぜ、地域のまちづくりにSDGsが必要なのか、
自分たちに何ができるのかを皆さんと考えます。

と き 2月2日(日) 午前10時～午後0時30分

ところ 中央公民館(第3学習室)

対象 市内に住んでいる高校生以上の人

ファシリテーター

林 直美 氏

TSUNAGU(つなぐ)行政書士事務所 代表
2030 SDGs 公認ファシリテーター
SDGs de 地方創生 公認ファシリテーター

藤田 俊雄 氏

行政書士藤田俊雄法務事務所 代表
2030 SDGs 公認ファシリテーター

定員 40人(先着順)

申し込み方法

氏名、年齢、住所、電話番号を、電話、FAX、
メールのいずれかでお知らせください。
QRコードをスマートフォン等で読み取り、
申し込みフォームで入力もできます。
(TEL) 25-2230 (FAX) 24-3812
(メール) n-seisaku@city.nogata.fukuoka.jp

QRコードでの
申し込みはこちら



申し込み期限

1月30日(木)

九大と「新国富指標」を活用したまちづくりに関する連携協定を締結!! / 九州大学と連携した総合計画の策定

直方市と九州大学都市研究センターとは、相互の資源を活用し、「新国富指標」を用いて持続可能なまちづくりの推進や検証を行うため、昨年12月27日(金)に市庁舎において連携協定を締結しました。この指標を活用した総合計画の策定は、直方市が全国初となる取り組みです。

新国富指標に関する講演会

と き 2月10日(月)午後3時

参加無料

ところ 市庁舎(8階大会議室)

一般募集 50人(市内に住んでいる人)

申し込み 氏名、年齢、住所、電話番号を電話、FAX、
メールのいずれかでお知らせください。
(TEL) 25-2230 (FAX) 24-3812
(メール) n-seisaku@city.nogata.fukuoka.jp

申し込み期限 2月7日(金)

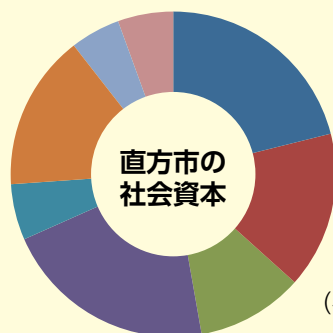
講師

九州大学 都市研究センター
センター長・主幹教授
馬奈木 俊介 氏



新国富指標とは

自然環境や教育、健康なども含めた地域の
多面的な豊かさを数値化するもので、国内総
生産(GDP)だけでは把握できない富や豊か
さを測定する指標として注目を集めており、
九州大学が研究を進めています。



(イメージ)

「新国富指標」を活用して総合計画の策定を進めるために、4月頃に市民を対象としたアンケート調査を実施する予定です。ご協力をお願いします。

※お預かりした個人情報、ご本人の承諾なくワークショップ、講演会以外の目的に用いることはありません。

<問い合わせ> 企画経営課企画経営係(TEL 25-2230)

土地、家屋に係る変更の届出および償却資産の申告について 問い合わせ…税務課固定資産税係 (TEL 25-2143)

《住宅用地の使用用途変更や、家屋の増築・取り壊し等に係る届出》

昨年1月から12月までの間に次のような変更を行い、まだ届け出ていない人は届出が必要です。

《対象》

土地：住宅用地として使用していた土地を住宅用以外の目的で使用し始めた場合等、使用用途に変更があった場合

家屋：増築や取り壊し等により、床面積や利用状況等に変更があった場合、未登記家屋の所有権移転（売買、贈与、相続等）を行った場合

届出期限：1月31日（金）

《償却資産の申告》

償却資産とは、会社や個人で事業をする人が、その事業のために用いる有形資産で、土地・家屋以外のものです。1月1日現在で、次の資産を所有している会社や個人事業者は、所有資産を資産の所在地である市町村へ申告する必要があります。また、マイナンバー制度開始に伴い、個人事業者は提出時に本人確認資料の提示をお願いします。（以前提示した人は、提示の必要はありません）

対象資産：構築物、機械・装置、車両（自動車税・軽自動車税の課税対象は除く）・運搬具、工具・器具・備品、事業用設備等

対象業種の例：飲食店、理・美容業、小売店、アパート・駐車場経営、医院、工場、農業等

本人確認資料：個人番号確認資料（個人番号カード、通知カード等）および身元確認資料（個人番号カードの表面、運転免許証、パスポート等）

申告期限：1月31日（金）

※事業用資産を所有している場合、案内等が届いていなくても申告が必要です。調査により申告漏れが見つかった場合、取得時期に遡って課税されることがあります。詳しくは、市ホームページ内「償却資産に対する申告と課税」をご覧ください。

直方税務署からのお知らせです 問い合わせ…直方税務署 (TEL 22-0880)

《確定申告》

直方税務署では確定申告会場を2月17日（月）3月16日（月）に開設します。受付時間は、平日午前9時～午後4時（土・日は休み）です。令和元年分の確定申告期限と納期限：

▽所得税・贈与税 3月16日（月）

▽個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日（火）

※税務署の駐車場は狭いため、公共交通機関等または周辺の有料駐車場等をご利用ください。

《e-Tax（電子申告）》

1月より2カ所以上の給与がある人、年金収入や副業等の雑所得がある人なども、スマートフォン専用画面をご利用いただけるようになります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

《マイナンバー》

税務署に申告書等を提出する際は、次の①と②が必要です。

①申告書等へのマイナンバーの記載：申告者ご本人のほか、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者のマイナンバーの記載が必要です。

②本人確認書類の提示または写しの添付：マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

《振替納税のご利用を》

わざわざ金融機関等の窓口に向う必要がなく、「期限までに納税するのを忘れた」ということも防ぐことができます。ぜひ、振替納税をご利用ください。利用には、預貯金先の金融機関または所轄税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出する必要があります。

広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎
給付金ついて
無料個別相談会

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

日程・会場
1/23 (木) ハビネスなかま
1/24 (金) 黒崎びびしんホール
1/25 (土) 北九州市ウェルとばた

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

1/31 (土) 北九州市立総合農事センター
2/1 (土) 北九州市立商工貿易会館
(シティプラザ)

給付金 50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制
0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください